証券コード　8835
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都台東区元浅草二丁目６番７号
太 平 洋 興 発 株 式 会 社
代表取締役社長　佐　藤　幹　介

第140期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第140期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成27年６月25日（木曜日）午後５時15分までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区外神田一丁目18番13号　秋葉原ダイビル２階
秋葉原コンベンションホール
（開催場所が前回と異なりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。）

３．目的事項

報告事項
１．第140期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第140期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.taiheiyo.net）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費に落ち込みがみられたものの、政府等による各種景気対策の効果により企業収益・雇用情勢が改善するなど、緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループは各事業分野において積極的な営業活動を展開し、収益基盤の強化と収益の確保に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、前期と比較し、売上高は建設工事事業において商業施設の建築工事受注が増加したものの、商事事業において石油の販売価格が下落したこと等により、302億２百万円（前期比2.5％減）の減収となりました。また、利益面につきましては、前期に駆け込み需要のあった不動産事業のマンションの大規模修繕工事が減少したこと等により、営業利益は６億74百万円（同20.8％減）、経常利益は５億84百万円（同25.5％減）となり、サービス事業のシルバー事業において特別損失の減損損失を計上したこと等により、当期純利益は２億11百万円（同46.7％減）の減益となりました。

事業区分別にみた営業の概要は次のとおりであります。

事業区分	売上高	
	当期	前期
	百万円	百万円
不動産事業	2,621	2,862
商事事業	15,274	16,393
サービス事業	5,769	6,030
建設工事事業	4,552	3,683
その他の事業	1,984	2,005
合計	30,202	30,975

（注）当連結会計年度より「その他の事業」に含まれていた「建設工事事業」について量的な重要性が増したため、別記載する方法に変更しております。

② **設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は９億46百万円で、その主なものは、青森県青森市における新規賃貸用不動産の取得であります。

③ **資金調達の状況**

当連結会計年度における主な資金調達として、主要な借入先より当社が運転資金10億円を調達しております。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期	第137期（平成23年度）	第138期（平成24年度）	第139期（平成25年度）	第140期（当期）（平成26年度）
売上高（百万円）	31,943	27,953	30,975	30,202
経常利益（百万円）	887	909	785	584
当期純利益（百万円）	352	383	397	211
１株当たり当期純利益（円）	5.19	5.65	5.84	2.72
総資産（百万円）	34,288	35,007	37,943	35,726
純資産（百万円）	13,033	13,263	13,941	14,404

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
２．第140期の損益の状況につきましては、「１．企業集団の現況 ⑴ 当事業年度の事業の状況」に記載したとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

区分＼期	第137期（平成23年度）	第138期（平成24年度）	第139期（平成25年度）	第140期（当期）（平成26年度）
売上高（百万円）	21,515	16,797	19,339	17,958
経常利益（百万円）	510	563	560	419
当期純利益（百万円）	239	254	291	285
１株当たり当期純利益（円）	3.53	3.75	4.28	3.67
総資産（百万円）	25,028	25,095	27,209	25,809
純資産（百万円）	9,148	9,187	9,747	10,240

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社太平洋製作所	22	100	建設工事並びに機械等の製造･修理
訓子府石灰工業株式会社	20	100	炭カル肥料等の製造・販売
太平洋運輸株式会社	20	95	貨物自動車運送業
株式会社太平洋シルバーサービス	25	100	有料老人ホームの運営
太平洋石炭販売輸送株式会社	71	73	港湾揚荷役作業及び鉄道輸送業

⑷ 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しは、原油価格の下落による影響や景気対策の効果がプラスに作用し景気は緩やかに回復していくものと期待されますが、海外景気の下振れ懸念などがあり、先行き不透明な経営環境で推移するものと思われます。

このような状況下、当社グループは各事業を通じて、人々の豊かな暮らしを実現するために積極的に活動することを経営理念に、積極的に事業活動を推進してまいります。

▽不動産事業

不動産賃貸事業につきましては、今後も優良な物件を取得し、安定的な収益確保に努めてまいります。

不動産分譲事業につきましては、不動産市況を見極め事業展開を検討いたします。

マンション管理事業につきましては、競争が激化する業界で、既存契約の確保、新規契約の獲得に注力してまいります。また、管理マンションの大規模修繕工事等を受注するために、マンション管理組合への積極的な提案活動を行い利益向上に努めます。

▽商事事業

輸入炭販売事業につきましては、不安定な市況下、リスクを回避した安定的な取引を基本としてまいります。また、石炭ビジネスにおける友好的なネットワークを駆使し、機動的な石炭の仕入れ販売を行います。さらに石炭の需要家にフレキシブルに対応するため、石炭ヤード（貯炭場）を持つ道内の主要業者と連携し、販売促進を図ります。

船舶事業につきましては、効率配船を行い安定的な収益確保をできるよう努めます。また、貨物輸送事業につきましては、既存取引の確保に努めるほか、新しいサービスの展開とコスト削減に努め、業容拡大を目指します。

▽サービス事業

シルバー事業につきましては、各施設の稼働率を上げるとともに、入居者のニーズに合ったプランの変更等を積極的に行うことで、収益向上に努めます。さらに、その他のサービス事業についても安定的な収益の確保を維持してまいります。

▽建設工事事業

建設工事事業につきましては、好調な建築工事等の受注を維持し、安定収益源としての確立を図ります。

▽その他の事業

炭カル肥料等の製造販売につきましては、仕入れコストの削減と販路の維持・拡大に努めるとともに、農業用肥料の製造につきましては、販売数量を増加させ、収益の拡大を目指します。

なお、平成24年度に策定した中期経営計画は今年度が最終年度となり、残念ながら計画数値を達成することができませんでしたが、引き続き、平成27年度から３ヶ年の新たな中期経営計画を策定し、企業体質を強化し企業価値を高めるよう今後の事業を進めてまいります。また、今般、会社法が改正されグループ経営の重要性が増すなか、今後とも当社グループはコーポレートガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引続き温かいご理解と倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑸ 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業区分	事業内容
不動産事業	マンションの分譲・戸建・住宅地の販売、マンション・ビルの賃貸及び管理、損害保険代理業、マンション・ビルの建築請負工事
商事事業	輸入炭・石油及び建築資材等の仕入販売並びに国内炭の販売受託、石炭等の仕入れに係る船舶・鉄道・貨物輸送及び揚荷役作業
サービス事業	有料老人ホームの運営、事務・技術計算の受託及びコンサルタント業、給食事業
建設工事事業	建設工事並びに機械等の製造・修理業
その他の事業	炭カル肥料・消石灰・石粉の製造販売

⑹ 企業集団の主要拠点等（平成27年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本店	東京都台東区
釧路支店	北海道釧路市
札幌支店	北海道札幌市
帯広支店	北海道帯広市

② 重要な子会社

名称	本社所在地
株式会社太平洋製作所	北海道釧路市
訓子府石灰工業株式会社	北海道常呂郡訓子府町
太平洋運輸株式会社	北海道釧路市
株式会社太平洋シルバーサービス	東京都台東区
太平洋石炭販売輸送株式会社	東京都台東区

⑺ **使用人の状況**（平成27年３月31日現在）

① **企業集団の使用人の状況**

使用人数	前期末比増減
860名	1名増

（注）使用人数は常勤の就業人員数を記載しており、出向者及び臨時使用人を含みません。

② **当社の使用人の状況**

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
263名	7名増	57.7歳	8.1年

（注）使用人数は常勤の就業人員数を記載しており、出向者及び臨時使用人を含みません。

⑻ **主要な借入先及び借入額**（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社北洋銀行	1,117
釧路信用金庫	778
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	711

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ **株式の状況**（平成27年３月31日現在）

① **発行可能株式総数**　普通株式　200,000,000株

② **発行済株式の総数**　普通株式　77,834,489株

（自己株式　33,176株を含む）

③ **株主数**　7,070名

④ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本証券金融株式会社	2,252	2.89
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,055	2.64
黒田康敬	2,035	2.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,666	2.14
株式会社三井住友銀行	1,560	2.01
三井住友信託銀行株式会社	1,560	2.01
三井住友海上火災保険株式会社	1,545	1.99
斉丸千代	1,489	1.91
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,450	1.86
三井不動産株式会社	1,000	1.29

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ **その他株式に関する重要な事項**

発行済株式の総数は、前期に発行した新株予約権の行使により、前期末比3,300,000株増加しております。なお、発行した新株予約権はすべて行使されております。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
＊取締役社長	佐藤幹介	燃料部及び内部監査統制室担当 社会福祉法人 釧路創生会理事長
常務取締役	池本雅明	不動産管理部長及び水道事業管理室長
常務取締役	丸山敏徳	釧路支店長（兼札幌支店、帯広支店担当）
取締役	板垣好紀	管理部門統括（兼総務部長及び関連会社担当）
常勤監査役	馬島茂	
監査役	山田和雄	
監査役	因靖夫	

（注）１．＊印は代表取締役であります。
２．監査役　山田　和雄、因　靖夫の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．当事業年度末日後の取締役の担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
池本雅明	不動産管理部長及び水道事業管理室長	不動産管理部担当	平成27年４月１日
板垣好紀	管理部門統括（兼総務部長及び関連会社担当）	管理部門統括（兼総務部長、経理部長及び関連会社担当）	平成27年５月20日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	63百万円
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	22 (9)
合計	7	85

（注）１．使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成11年６月29日開催の第124期定時株主総会において月額10百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成11年６月29日開催の第124期定時株主総会において月額４百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外監査役	山田和雄	当事業年度に開催された取締役会21回全てに、監査役会18回全てに出席しております。取締役会においては、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から発言を行っております。また、監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から発言を行っております。
社外監査役	因　靖夫	当事業年度に開催された取締役会21回全てに、監査役会18回全てに出席しております。取締役会においては、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から発言を行っております。また、監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から発言を行っております。

⑤　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役の選任を検討しておりましたが、適任者を選任することができなかったため、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、社外取締役の人選に努め適任者を得ることができましたので、平成27年６月26日開催予定の第140期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	50百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

（注）上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑷ **業務の適正を確保するための体制**

① **取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

イ．法令、定款及び社会規範を遵守するために企業行動指針を制定する。

ロ．法令遵守を徹底するため、経営トップのリーダーシップの下、「財務情報の適正性」「コンプライアンス遵守状況」「適時開示の実施状況」等を点検、改善に努める。

ハ．内部監査部門として内部監査統制室を設置し、法令遵守体制のチェックを行う。

ニ．総務部が主管となって、全社・グループ各社への実践周知徹底に当る。

ホ．法令及び定款違反を防止するため内部通報制度を運用する。

ヘ．社員が法令遵守するために社員研修等を継続して実施し啓蒙を図る。

ト．反社会的勢力には毅然として対応し一切関係を持たず、反社会勢力及び反社会的勢力と関係ある取引先とは、いかなる取引も行わない。

② **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

イ．取締役会規則、稟議規程及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等。）に記録し、保存する。

ロ．取締役、監査役並びに内部監査統制室長は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③ **損失の危機の管理に関する規程その他の体制**

イ．リスク管理規程に基づき業務別にリスクの洗い出しと対応策の立案を行っていく。

ロ．実際にリスクが発生したときの対応については、経営危機管理規程、自然災害対応規程などに従って取締役は損失の軽減に努める。

ハ．取締役会はリスク管理に関する年度計画、部店計画を承認し、その計画の進捗状況の把握、改善策の指示を行う。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

イ．取締役は、社員が全社的に業務目標とすべきアクションプランを期初に策定し、部店長会議にてその浸透を図る。

ロ．取締役はアクションプランの進捗状況を３か月に１回以上の頻度で確認し、状況に応じて必要な対策を打ち、経営の目標達成と効率化を実施する。

ハ．取締役は、中期経営計画を策定し、社員への周知徹底と進捗管理を行う。

ニ．通常の業務に関しては、「業務分掌規程」・「職務権限規程」に則り担当業務の明確化と権限の移譲が行われ、各レベルの責任者が業務を遂行する。

⑤　当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ子会社担当役員を任命し、法令遵守、リスク管理の充実を横断的に推進する。具体的には、関係会社取締役会において各社の業務状況、決算状況を四半期毎に報告させ助言指導する。また、関係会社役員研修会において、グループ全体で業務の適正を確保するための体制を構築する。

ロ．「関係会社管理規程」に従って関係会社は重要事項について、当社にあらかじめ関係書類の提出、報告を行う。

ハ．当社内部監査統制室は関係会社の内部監査も実施し、結果と改善策を当社取締役会において報告する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立に関する事項

イ．監査役職務補助のため、監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くことができる。監査役は、当該使用人に対し監査業務に必要な事項を指示することができる。

ロ．当該使用人が監査役の職務を補助するために行う業務については、取締役等の指揮命令を受けないこととする。

⑦　取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は次の場合、監査役会又は監査役に報告するものとする。

・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
・重大な法令違反、定款違反があるとき
・会社の重要な業務執行をするとき
・コンプライアンス上重要な事項が発生したとき

ロ．内部監査統制室長は、内部監査の監査報告書を監査役会又は監査役に回覧する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は監査役監査基準に則り、代表取締役社長、各取締役、関係会社社長及び監査法人との意見交換を行い、また、取締役会・部店長会議・情報開示委員会などに出席して必要に応じて意見を述べる。

ロ．監査役は上記のほか、内部監査統制室長及び子会社監査役との連携を図っていく。

ハ．取締役は重要な決裁書類等については監査役に回付する。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕	百万円	〔負債の部〕	百万円
流動資産	**14,454**	**流動負債**	**8,865**
現金及び預金	5,533	支払手形及び買掛金	2,200
受取手形及び売掛金	3,541	短期借入金	3,790
リース債権及びリース投資資産	994	１年内償還予定の社債	255
販売用不動産	262	リース債務	186
未成工事支出金	337	未払金	947
商品及び製品	3,140	未払法人税等	52
原材料及び貯蔵品	200	未払消費税等	227
前払費用	196	前受金	635
繰延税金資産	55	預り金	145
その他	217	賞与引当金	226
貸倒引当金	△25	じん肺補償損失引当金	4
固定資産	**21,272**	その他	192
（有形固定資産）	(16,666)	**固定負債**	**12,456**
建物及び構築物	5,124	社債	1,043
機械装置及び運搬具	473	長期借入金	2,850
土地	10,727	リース債務	413
リース資産	268	受入保証金	4,070
建設仮勘定	1	長期未払金	639
その他	69	繰延税金負債	264
（無形固定資産）	(60)	再評価に係る繰延税金負債	869
その他	60	債務保証損失引当金	1,408
（投資その他の資産）	(4,545)	退職給付に係る負債	704
投資有価証券	1,745	資産除去債務	174
長期貸付金	229	その他	18
差入保証金	2,059	**負債合計**	**21,321**
繰延税金資産	167	〔純資産の部〕	
その他	350	**株主資本**	**12,309**
貸倒引当金	△8	**資本金**	**4,244**
資産合計	**35,726**	**資本剰余金**	**3,352**
		利益剰余金	**4,715**
		自己株式	**△3**
		その他の包括利益累計額	**1,638**
		その他有価証券評価差額金	**854**
		土地再評価差額金	**794**
		退職給付に係る調整累計額	**△9**
		少数株主持分	**456**
		純資産合計	**14,404**
		負債純資産合計	**35,726**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科目	金額
	百万円
売上高	**30,202**
売上原価	**26,498**
売上総利益	**3,704**
販売費及び一般管理費	3,029
営業利益	**674**
営業外収益	**145**
受取利息	4
受取配当金	54
貸倒引当金戻入額	17
その他	68
営業外費用	**234**
支払利息	156
社債発行費	10
その他	67
経常利益	**584**
特別利益	**49**
固定資産売却益	49
その他	0
特別損失	**170**
固定資産売却損	1
固定資産除却損	10
減損損失	103
じん肺補償損失	37
その他	17
税金等調整前当期純利益	**463**
法人税、住民税及び事業税	122
法人税等調整額	85
少数株主損益調整前当期純利益	**255**
少数株主利益	43
当期純利益	**211**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,090	3,198	4,666	△3	11,952
当期変動額					
新株の発行	153	153			307
剰余金の配当			△149		△149
当期純利益			211		211
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△13		△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	153	153	49	△0	356
当期末残高	4,244	3,352	4,715	△3	12,309

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	909	668	△7	1,570	2	415	13,941
当期変動額							
新株の発行							307
剰余金の配当							△149
当期純利益							211
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩		13		13			―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△55	112	△2	54	△2	41	92
当期変動額合計	△55	125	△2	68	△2	41	463
当期末残高	854	794	△9	1,638	―	456	14,404

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数

14社

・主要な連結子会社の名称

㈱太平洋製作所　　訓子府石灰工業㈱　　太平洋運輸㈱　　㈱太平洋シルバーサービス

太平洋石炭販売輸送㈱

②　非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③　議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

・当該会社等の名称

太平洋炭礦㈱

・子会社としなかった理由

同社は、平成14年１月の炭礦閉山に伴い、国内炭採炭事業から撤退し実質的に清算状態にあり、また、同年５月に同社の債権者との間で債務処理に関する合意が成立し、現在、同社はその合意に基づき厳正に管理されているために、有効な支配従属関係が存在していないため。

・同社の財政状態及び連結会社による投資・債権等（平成27年３月31日現在）

(ｲ) 財政状態

資本金	50百万円
総資産額	8,635百万円
純資産額	△1,392百万円

(ﾛ) 連結会社による投資・債権等

投資額	0百万円
債務保証額	6,369百万円

⑵　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．たな卸資産

・販売用不動産、未成工事支出金、商品及び製品（輸入炭）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・その他たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成11年度以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　2年～65年

機械装置及び運搬具　　2年～22年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（最長５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．じん肺補償損失引当金

太平洋炭礦㈱の元従業員から、じん肺罹患に関する損害賠償請求が訴訟外でなされており、発生する可能性のある損失負担見込額を計上しております。

ニ．債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他工事

工事完成基準

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の処理方法

為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を行っております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段　　為替予約
　ヘッジ対象　　外貨建仕入債務
・ヘッジ手段　　金利スワップ
　ヘッジ対象　　借入金

ハ．ヘッジ方針

主として当社のリスク管理方針に基づき、将来の為替相場及び金利変動リスクの回避のためにヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件及び特例処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	250百万円
リース債権及びリース投資資産	729百万円
販売用不動産	2百万円
未成工事支出金	71百万円
建物及び構築物	2,329百万円
機械装置及び運搬具	26百万円
土地	6,291百万円
投資有価証券	327百万円
投資その他の資産その他	105百万円
計	10,135百万円

上記物件等について、支払手形及び買掛金0百万円、短期借入金2,374百万円、未払金56百万円、長期借入金2,446百万円、受入保証金14百万円、長期未払金137百万円に対して担保に供しております。

上記に加え、次の資産は太平洋炭礦㈱の銀行借入金を担保するため物上保証に供しております。

土地	330百万円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

減価償却累計額	14,580百万円
減損損失累計額	222百万円

⑶　偶発債務

金融機関からの借入又は取引に対する債務保証額は次のとおりであります。

太平洋炭礦㈱	6,369百万円

⑷　土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法、一部については同条第５号によるところの鑑定評価による方法、ないし、同条第４号によるところの相続税路線価に合理的な調整を行う方法により算出しております。

・再評価を行った年月日　　平成14年３月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が、再評価後の帳簿価額を上回っているので、差額については開示しておりません。

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	74,534千株	3,300千株	－千株	77,834千株

（注）普通株式の発行済株式総数の増加3,300千株は新株予約権の権利行使による増加であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	30千株	2千株	－千株	33千株

（注）普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成25年新株予約権（注）	普通株式	3,300	－	3,300	－	－
合計		－	3,300	－	3,300	－	－

（注）平成25年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(4) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	149	2.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
平成27年6月26日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	194	利益剰余金	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場リスク（市場価格の変動リスク）に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に本社及び事業所建物の賃借契約に伴い預託している敷金及び保証金であり、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、市場リスク（為替の変動リスク）に晒されております。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、市場リスク（金利の変動リスク）に晒されております。

受入保証金は、主に賃貸等不動産における賃貸契約等に基づき預託を受けている受入敷金等であり、当社グループの資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

長期未払金は、太平洋炭礦㈱より引受けた金融債務に関する未払金であり、債権者との合意書に基づき平成28年４月に支払期限が到来するものであります。当社グループの資金調達に係る流動性リスクに晒されているほか、一部の市場価格（金利）の変動に伴う市場リスクに晒されております。

これら営業債務、借入金、受入保証金及び長期未払金の金銭債務は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスク及び市場リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．参照）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
⑴ 現金及び預金	5,533	5,533	－
⑵ 受取手形及び売掛金	3,541	3,541	－
⑶ 投資有価証券	1,676	1,676	－
⑷ 差入保証金	2,059	1,989	△70
資産計	12,810	12,740	△70
⑸ 支払手形及び買掛金	2,200	2,200	－
⑹ 短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を除く）	2,621	2,621	－
⑺ 社債（１年内償還予定の社債を含む）	1,299	1,306	7
⑻ 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	4,019	4,049	30
⑼ 受入保証金	4,070	3,998	△71
⑽ 長期未払金	639	638	△0
負債計	14,849	14,815	△33

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産　⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

⑷　差入保証金

対象資産について、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債　⑸　支払手形及び買掛金、⑹　短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を除く）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑺ 社債（１年内償還予定の社債を含む）、⑻ 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）、⑼ 受入保証金、⑽ 長期未払金

対象負債について、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	69

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑶ 投資有価証券」には含めておりません。

３．その他

上記以外の連結貸借対照表に計上されている金融債権・債務につきましては、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、連結注記表　２．連結貸借対照表に関する注記「⑶ 偶発債務」において掲記している太平洋炭礦㈱に関する債務保証の総額（債務保証損失引当金控除前）、時価及びその差額は次のとおりであります。

総額	7,777百万円
時価	7,754百万円
差額	△22百万円

４．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	5,521	－	－	－
受取手形及び売掛金	3,541	－	－	－
差入保証金	413	1,327	20	298
合計	9,476	1,327	20	298

５．有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を除く）	2,621	－	－	－	－	－
社債（１年内償還予定の社債を含む）	255	288	348	306	100	－
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	1,169	1,018	524	376	243	687
合計	4,045	1,307	872	682	343	687

5．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の関係会社では、東京都その他の地域において、賃貸施設等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は664百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は69百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

		当連結会計年度 （自　平成26年4月1日　　至　平成27年3月31日）
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	10,722
	期中増減額	550
	期末残高	11,272
期末時価		13,024

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は賃貸用オフィスビル等の取得（610百万円）であり、主な減少額は減価償却費及び減損損失等（271百万円）であります。

3．期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

6．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　　179円27銭

⑵　1株当たり当期純利益金額　　2円72銭

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕	百万円	〔負債の部〕	百万円
流動資産	**8,731**	**流動負債**	**5,246**
現金及び預金	2,712	支払手形	135
受取手形	160	買掛金	660
売掛金	1,788	短期借入金	2,032
リース債権	761	１年内返済予定の長期借入金	1,026
リース投資資産	195	１年内償還予定の社債	205
販売用不動産	110	リース債務	79
商品及び製品	2,678	未払金	681
未成工事支出金	93	前受金	218
原材料及び貯蔵品	19	預り金	32
前払費用	171	賞与引当金	79
繰延税金資産	29	じん肺補償損失引当金	4
未収入金	18	その他	89
その他	5	**固定負債**	**10,322**
貸倒引当金	△14	社債	733
固定資産	**17,077**	長期借入金	2,513
（有形固定資産）	(12,273)	受入敷金保証金	3,380
建物	3,700	リース債務	169
構築物	198	長期未払金	625
機械及び装置	90	繰延税金負債	348
船舶	6	再評価に係る繰延税金負債	869
工具、器具及び備品	7	退職給付引当金	255
土地	8,234	資産除去債務	17
リース資産	35	債務保証損失引当金	1,408
（無形固定資産）	(33)	その他	1
ソフトウェア	22	**負債合計**	**15,568**
リース資産	2	〔純資産の部〕	
その他	9	**株主資本**	**8,650**
（投資その他の資産）	(4,770)	**資本金**	**4,244**
投資有価証券	1,579	**資本剰余金**	**3,336**
関係会社株式	387	資本準備金	1,894
出資金	1	その他資本剰余金	1,442
従業員に対する長期貸付金	22	**利益剰余金**	**1,073**
関係会社長期貸付金	443	利益準備金	5
長期前払費用	8	その他利益剰余金	1,067
敷金及び保証金	2,051	繰越利益剰余金	1,067
保険積立金	279	**自己株式**	**△3**
その他	2	**評価・換算差額等**	**1,589**
貸倒引当金	△5	**その他有価証券評価差額金**	**795**
		土地再評価差額金	**794**
		純資産合計	**10,240**
資産合計	**25,809**	**負債純資産合計**	**25,809**

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科目	金額
	百万円
売上高	**17,958**
売上原価	**15,526**
売上総利益	**2,431**
販売費及び一般管理費	2,033
営業利益	**398**
営業外収益	**201**
受取利息	18
受取配当金	164
雑収入	17
営業外費用	**181**
支払利息	128
社債発行費	9
雑損失	43
経常利益	**419**
特別利益	**19**
固定資産売却益	19
特別損失	**114**
固定資産除却損	4
投資有価証券評価損	9
減損損失	62
じん肺補償損失	37
その他	0
税引前当期純利益	**324**
法人税、住民税及び事業税	28
法人税等調整額	10
当期純利益	**285**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,090	1,740	1,442	3,182	5	945	950
当期変動額							
新株の発行	153	153		153			
剰余金の配当						△149	△149
当期純利益						285	285
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						△13	△13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	153	153	－	153	－	122	122
当期末残高	4,244	1,894	1,442	3,336	5	1,067	1,073

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3	8,220	856	668	1,524	2	9,747
当期変動額							
新株の発行		307					307
剰余金の配当		△149					△149
当期純利益		285					285
自己株式の取得	△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩		△13		13	13		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△60	112	52	△2	49
当期変動額合計	△0	429	△60	125	65	△2	492
当期末残高	△3	8,650	795	794	1,589	－	10,240

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

③　たな卸資産

・商品及び製品（輸入炭を除く）、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・販売用不動産、商品及び製品のうち輸入炭、未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成11年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２年～65年
機械装置	８年～18年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（最長５年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④　じん肺補償損失引当金

太平洋炭礦㈱の元従業員から、じん肺罹患に関する損害賠償請求が訴訟外でなされており、発生する可能性のある損失負担見込額を計上しております。

⑤　債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑷　収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他工事

工事完成基準

⑸　重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の処理方法

為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を行っております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段　　為替予約

ヘッジ対象　　外貨建仕入債務

・ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金

③　ヘッジ方針

主として当社のリスク管理方針に基づき、将来の為替相場及び金利変動リスクの回避のためにヘッジを行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件及び特例処理の要件をもって、有効性の判定に代えております。

⑹　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	200百万円
リース債権	761百万円
販売用不動産	2百万円
未成工事支出金	71百万円
建物	1,971百万円
構築物	31百万円
機械及び装置	21百万円
土地	5,637百万円
投資有価証券	309百万円
敷金及び保証金	1,980百万円
保険積立金	105百万円
・担保付債務	
買掛金	0百万円
短期借入金	1,112百万円
１年内返済予定の長期借入金	771百万円
未払金	56百万円
長期借入金	2,193百万円
受入敷金保証金	1,995百万円
長期未払金	137百万円

上記に加え、次の資産は太平洋炭礦㈱の銀行借入金を担保するため物上保証に供しております。

土地	284百万円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

減価償却累計額	6,128百万円
減損損失累計額	134百万円

⑶ 偶発債務

① 金融機関からの借入又は取引に対する債務保証額は次のとおりであります。

太平洋炭礦㈱	6,369百万円

② 関係会社である訓子府石灰工業㈱及び太平洋フーズ㈱の賃貸借契約2件について、賃借人である訓子府石灰工業㈱及び太平洋フーズ㈱の支払賃料債務不履行に対して連帯保証を行っております。なお、当事業年度末における支払賃料の延滞はありませんので、保証債務残高は開示しておりません。

⑷ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	220百万円
② 短期金銭債務	50百万円
③ 長期金銭債務	2,367百万円

⑸ 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法、一部については同条第５号によるところの鑑定評価による方法、ないし、同条第４号によるところの相続税路線価に合理的な調整を行う方法により算出しております。

・再評価を行った年月日　　平成14年３月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価が、再評価後の帳簿価額を上回っているので、差額については開示しておりません。

３．損益計算書に関する注記

⑴ 関係会社との取引高

① 売上高	1,499百万円
② 仕入高	689百万円
③ 営業取引以外の取引高	153百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	30千株	2千株	－千株	33千株

（注）普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、賞与引当金繰入超過額、退職給付引当金繰入超過額であります。

また、繰延税金負債の主な内容はその他有価証券評価差額金であります。

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上したリース資産のほか、リース契約により使用している固定資産として車両運搬具と、電子計算機周辺機器等があります。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱太平洋シルバーサービス	東京都台東区	25	有料老人ホーム	所有 直接 100.00	事業用資産の賃貸	事業用資産の賃貸に伴う保証金の受け入れ	－	受入敷金保証金	2,250
						役員の兼任	賃貸料の収受（注①）	643	前受金	53
子会社	太平洋石炭販売輸送㈱	東京都台東区	71	港湾揚荷役作業及び鉄道輸送他	所有 直接 73.73	当社の石炭輸送	資金の貸付（注②）	△247	関係会社長期貸付金	423
						役員の兼任	受取利息（注③）	17	－	－

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
当社役員	佐藤幹介	－	－	当社代表取締役	被所有 直接 0.30	被債務保証	当社の引受債務に対する被債務保証（注④）	1,160	－	－

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

① 賃貸料の収受については、市場動向や取引事例等を勘案し、取引先と交渉のうえ決定しております。

② 資金の貸付における取引金額は貸付金の回収によるものであります。

③ 資金の貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

④ 当社は引受債務に対して上記取締役より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 131円62銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 3円67銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

太 平 洋 興 発 株 式 会 社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　定　留　尚　之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　唐　澤　正　幸　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、太平洋興発株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋興発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月19日

太 平 洋 興 発 株 式 会 社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　定　留　尚　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　唐　澤　正　幸　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、太平洋興発株式会社の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第１４０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第１４０期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、リスクの多様化と共に企業集団における内部統制の重要性が高まっており、監査役会としても引き続き内部システムの運用状況の監視、検証をしてまいります。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

太平洋興発株式会社　監査役会
常勤監査役　馬島　茂　㊞
社外監査役　山田和雄　㊞
社外監査役　因　靖夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化を図り安定的な経営基盤の確立を目指し、株主の皆様に対して安定的に配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、普通配当を１株につき2.5円といたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭

２．配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金2.5円
　配当総額　194,503,283円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月29日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	さとう　みきすけ 佐藤　幹介 （昭和18年10月28日生）	昭和47年６月　太平洋興発株式会社　入社 平成４年５月　当社　釧路事業本部調査室長 ９年10月　当社　釧路支店長 13年６月　当社　取締役釧路支店長 17年１月　当社　常務取締役 19年６月　当社　代表取締役社長 25年10月　当社　代表取締役社長 （燃料部及び内部監査統制室担当） （現在に至る） （重要な兼職の状況） 社会福祉法人 釧路創生会理事長	230千株
2	いけもと　まさあき 池本　雅明 （昭和32年１月25日生）	昭和54年４月　太平洋興発株式会社　入社 平成７年４月　当社　札幌支店企画営業二課長 16年12月　当社　事業開発部長 17年６月　当社　取締役釧路支店長及び事業開発部長 19年６月　当社　常務取締役 27年４月　当社　常務取締役 （不動産管理部担当） （現在に至る）	77千株
3	まるやま　としのり 丸山　敏徳 （昭和23年10月21日生）	昭和43年５月　太平洋興発株式会社　入社 平成６年４月　当社　船舶輸送部課長 18年６月　当社　燃料部長 19年６月　当社　取締役 23年６月　当社　常務取締役釧路支店長 （兼札幌支店、帯広支店担当） （現在に至る）	75千株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	板垣 好紀（いたがき よしのり） （昭和35年5月3日生）	昭和59年 4 月 太平洋興発株式会社　入社 平成10年10月 当社　総務部課長 18年10月 当社　総務部長 19年 6 月 当社　取締役 27年 5 月 当社　取締役管理部門統括 （兼総務部長、経理部長及び関連会社担当） （現在に至る）	65千株
5	宮下 怜（みやした さとる） （昭和19年10月22日生）	昭和42年 4 月 公認会計士 本間事務所　入所 44年 2 月 監査法人 池田昇一事務所　入所 57年 5 月 同　代表社員 62年 4 月 センチュリー監査法人　代表社員 ＊センチュリー監査法人と合併 平成12年 4 月 監査法人 太田昭和センチュリー 代表社員 ＊太田昭和監査法人と合併 （現　新日本有限責任監査法人） 14年 6 月 同　常任理事 21年 6 月 同　退職 21年 7 月 宮下公認会計士事務所　所長 （現在に至る） （重要な兼職の状況） 宮下公認会計士事務所　所長	－千株

（注）1．候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
2．宮下　怜氏は、社外取締役候補者であります。
3．宮下　怜氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として豊富な専門的な知識・経験を有しており、当社において業務執行の監督等に十分な役割を発揮していただけると考え社外取締役候補者としております。
4．当社は宮下　怜氏の選任が承認された場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、会社法第425条第１項に定める額としております。
5．当社は宮下　怜氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	小山内　茂樹 (昭和29年10月10日生)	昭和53年４月　太平洋石炭販売輸送株式会社　入社 平成８年４月　太平洋リビングサービス株式会社出向（その後転籍） 15年４月　太平洋興発株式会社　マンション管理部業務課長 ＊太平洋リビングサービス株式会社を当社が吸収合併 15年６月　財団法人石炭エネルギーセンター出向 19年10月　株式会社太平洋シルバーサービス北海道　出向 23年７月　当社　監査部長 25年10月　当社　内部監査統制室長（現在に至る）	21千株
2	山田　和雄 (昭和21年９月28日生)	昭和44年４月　大正海上火災保険株式会社　入社 平成11年６月　三井海上火災保険株式会社取締役社長室長兼社長室部長 13年10月　三井住友海上火災保険株式会社常務取締役常務執行役員 16年４月　同社　専務執行役員名古屋企業本部長 18年４月　同社　特別顧問 20年１月　MSIG　Holdings（Europe）会長 22年４月　三井住友海上メットライフ生命保険株式会社　監査役（非常勤） 24年６月　当社　監査役（現在に至る）	6千株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	因（いん）　靖夫（やすお） (昭和22年10月25日生)	昭和45年４月 株式会社 北洋相互銀行　入行 平成５年７月 株式会社 北洋銀行　菊水支店長 13年６月 同行　函館中央支店長 15年５月 同行　理事事務システム部長 16年４月 北洋ビジネスサービス株式会社 取締役社長 23年６月 当社　監査役 （現在に至る）	9千株

（注）１．候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
２．山田　和雄、因　靖夫の両氏は社外監査役候補者であります。
３．山田　和雄、因　靖夫の両氏は企業経営等の豊富な経験をもち、幅広い知識を有し当社の社外監査役にふさわしいと判断し、候補者としております。
４．山田　和雄、因　靖夫の両氏は現在当社の社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって山田　和雄氏は３年、因　靖夫氏は４年となります。
５．当社は山田　和雄、因　靖夫の両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、会社法第425条第１項に定める額としており、山田　和雄、因　靖夫の両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
６．当社は山田　和雄、因　靖夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

株主総会　会場ご案内

会場　　東京都千代田区外神田一丁目18番13号　秋葉原ダイビル２階
秋葉原コンベンションホール

交通　　ＪＲ：秋葉原駅下車、電気街口から徒歩約１分
地下鉄：日比谷線秋葉原駅下車、３番出口から徒歩約４分
銀座線末広町駅下車、１番または３番出口から徒歩約３分
つくばエクスプレス：秋葉原駅下車、Ａ１出口から徒歩約３分

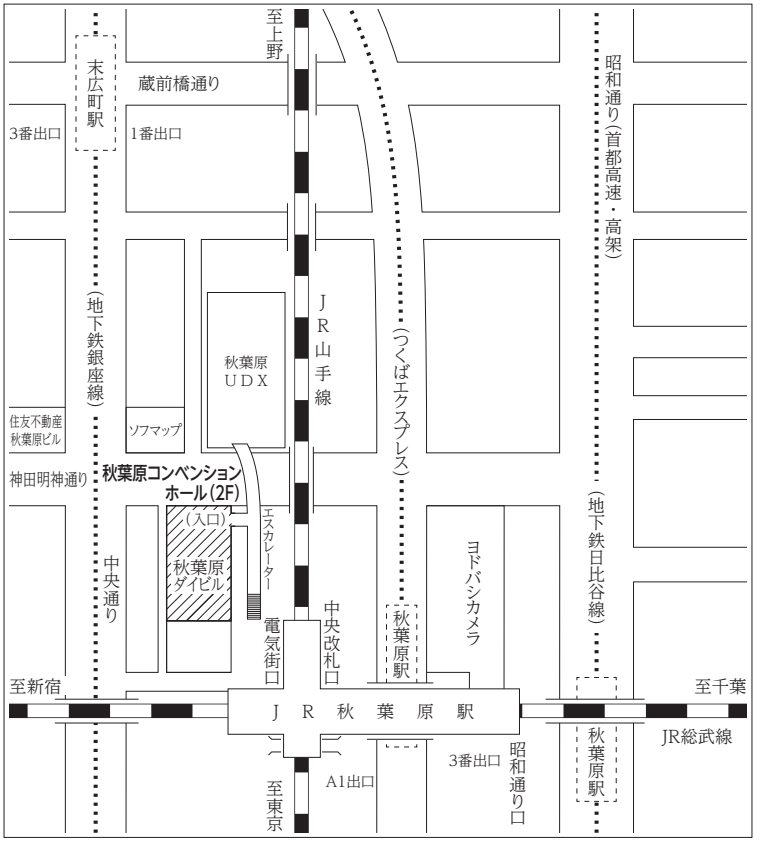

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。